

## 6.2 札幌市山口処理場への廃石綿の搬入

札幌市山口処理場では、札幌市へ提出された特定粉じん排出等作業実施届出書の当該作業で発生した廃石綿等に限って受入しています※<sup>1</sup>。

所在地等	札幌市手稲区手稲山口364ほか 札幌市山口処理場 電話：011-681-3337 FAX：011-681-3419
受入時間 (廃石綿に限る)	9時～11時、13時～15時〔休業日〕土曜日、日曜日、1月1日～3日 ※搬入日時は申し込みの際にこちらで指定させていただきます。
事前申込	指定日時以外に搬入された廃石綿等は受入していないため、搬入希望日の7日前までに、規定の様式にて処理場へ持参又はFAXで申し込みを行ってください。なお、FAXの場合は、送信後に必ず確認の電話をし、搬入日時の指定を受けてください。
搬入時	処理場の計量所にて、「廃石綿等搬入希望日時連絡票（写）」を提示し、搬入日時の指定を受けた廃石綿等である旨を申し出てください。計量所通過後は、場内搬入指導員に廃石綿等の搬入である旨を申し出て、指定された位置と形状（高さ）に廃石綿等を荷下ろしてください。 なお、廃石綿等の荷下ろしは、梱包の破損を防止するため、手渡し、手下ろしとし、慎重かつ丁寧に行い、場内では、搬入指導員の指示に必ず従ってください。

その他詳細については、札幌市環境局環境事業部施設管理課（電話：011-211-2922）にお問い合わせください。

- ※1 レベル3建材の廃棄物（石綿含有産業廃棄物）については、札幌市が受け入れている産業廃棄物※<sup>2</sup>に該当する品目のみ受入しております。
- ※2 札幌市ホームページ（札幌市が受け入れている産業廃棄物）  
<https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyoku/ukesan.html>